

証券コード 1718  
2024年3月6日

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

株 主 各 位

兵庫県姫路市北条951番地1  
美樹工業株式会社  
代表取締役社長岡田尚一郎

## 第62期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第62期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトにて「第62期定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】 <https://www.mikikogyo.co.jp>  
(上記のウェブサイトにアクセスのうえ、「IR情報」「IRイベント」「株主総会」を順に選択して、ご確認ください。)

【株主総会資料 掲載ウェブサイト】 <https://d.sokai.jp/1718/teiji/>

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】  
<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>  
(上記の東証ウェブサイトへアクセスのうえ、「銘柄名(会社名)」に「美樹工業」又は「コード」に当社証券コード「1718」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。2024年3月22日（金曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

## 記

1. 日 時 2024年3月25日（月曜日）午前10時
2. 場 所 兵庫県姫路市南駅前町100番  
ホテル日航姫路 3階 光琳の間

### 3. 目的事項

- 報告事項**
1. 第62期（2023年1月1日から2023年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第62期（2023年1月1日から2023年12月31日まで）計算書類報告の件

### 決議事項

**第1号議案** 剰余金の処分の件

**第2号議案** 取締役7名選任の件

### 4. 招集にあたっての決定事項

1. 議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。
2. インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効なものとしてお取り扱いいたします。

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項を修正する必要が生じた場合は、上記のインターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載いたします。

株主総会にご出席の株主様へのお礼の品（お土産）の配付はございません。  
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。



## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。  
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。  
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。

**株主総会にご出席される場合**

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2024年3月25日(月曜日)  
午前10時

**インターネットで議決権を行使される場合**

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2024年3月22日(金曜日)  
午後5時30分入力完了分まで

**書面(郵送)で議決権を行使される場合**

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2024年3月22日(金曜日)  
午後5時30分到着分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書

〇〇〇〇〇〇〇〇 御中

株主総会日 議決権の数 XX 股

XXXXXXXXXX年XX月XX日

|        |       |   |   |   |   |   |   |   |   |
|--------|-------|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 議決権行使書 | 議決権の数 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 |
|--------|-------|---|---|---|---|---|---|---|---|

1. \_\_\_\_\_

2. \_\_\_\_\_

〇〇〇〇〇〇〇〇

見本

ログイン用QRコード

ログインID XXXX-XXXX-XXXX-XXXX

参加パスワード XXXXX

→ こちらに議案の賛否をご記入ください。

- 第1号議案**
- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
  - 反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 第2号議案**
- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
  - 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
  - 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



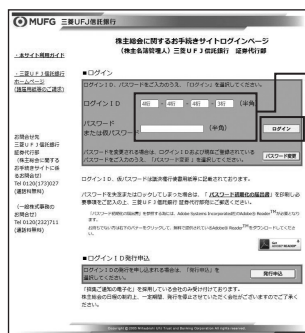
※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

# 事業報告

( 2023年1月1日から  
2023年12月31日まで )

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の法的位置付けが5類へ移行したことに伴い、経済活動は活発となり景気は穏やかに回復しているものの、各国での紛争や世界の経済・物価動向による金融引き締め、為替市場の動向の影響等、先行き不透明な状況が続いております。

建設業界におきましては、建設投資は引き続き堅調に回復し、各地で大規模物件の開発が増加しましたが、資材価格や労務費は高騰を続け、建設コストの上昇により収益性の低下が懸念されます。

このような状況のもと、当社グループにおきましては、新規顧客の獲得に努め、兵庫県や岡山県において、大規模な工事案件の受注を獲得するとともに、関東を中心に積極的に営業活動を展開しました。

以上の結果、当社グループの業績につきましては、設備事業セグメントにおいて、大規模太陽光発電所工事の進捗の影響により、連結売上高は前年同期比4.7%増の32,203百万円となりました。

利益につきましては、前期に大規模太陽光発電所工事の工期の遅れにより太陽光パネル等の原材料価格が大幅に高騰したことや工法の変更に伴い工事損失引当金を計上していたこと等から、連結営業利益は前年同期比19.4%増の1,316百万円、連結経常利益は前年同期比12.7%増の1,330百万円、税金等調整前当期純利益は、前年同期比7.7%増の1,345百万円となり、法人税等合計431百万円、非支配株主に帰属する当期純利益74百万円を加減した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は前年同期比14.3%増の839百万円となりました。

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

事業別の売上高は次のとおりであります。

(単位：百万円)

| セグメント | 第 61 期<br>2022年 1 月 1 日から<br>2022年12月31日まで |        | 第 62 期<br>2023年 1 月 1 日から<br>2023年12月31日まで |        | 前年同期比 |
|-------|--------------------------------------------|--------|--------------------------------------------|--------|-------|
|       | 売上高                                        | 構成比    | 売上高                                        | 構成比    |       |
| 建設    | 13,992                                     | 45.5%  | 13,313                                     | 41.3%  | △4.9% |
| 設備    | 3,740                                      | 12.2%  | 6,199                                      | 19.3%  | 65.8% |
| 住宅    | 10,593                                     | 34.4%  | 10,352                                     | 32.2%  | △2.3% |
| 不動産賃貸 | 1,674                                      | 5.4%   | 1,556                                      | 4.8%   | △7.0% |
| その他   | 759                                        | 2.5%   | 781                                        | 2.4%   | 2.9%  |
| 合計    | 30,758                                     | 100.0% | 32,203                                     | 100.0% | 4.7%  |

#### <建設事業>

建設事業セグメントに関しましては、受注は好調に推移しておりますが、工事進捗の影響により、売上高は前年同期と比較して4.9%減の13,313百万円となりました。営業利益につきましては、売上高の減少に加えて、人件費の上昇に伴う販売費及び一般管理費が増加した影響により、前年同期比7.4%減の797百万円となりました。

#### <設備事業>

設備事業セグメントに関しましては、当社において施工している大規模太陽光発電所工事の進捗により、売上高は前年同期比65.8%増の6,199百万円となりました。しかしながら、本物件については原材料価格の大幅な高騰や工法の変更等の影響により収益の確保が難しかったことから、営業損失122百万円（前年同期は営業損失452百万円）となりました。

#### <住宅事業>

住宅事業セグメントに関しましては、連結子会社であるセキスイハイム山陽株式会社においてユニット住宅の販売が低迷した影響から、売上高は前年同期比2.3%減の10,352百万円、営業損失30百万円（前年同期は営業損失14百万円）となりました。

### <不動産賃貸事業>

不動産賃貸事業セグメントに関しましては、連結子会社である株式会社リブライフにおいて販売用不動産（土地）の売却に伴う収入が減少した影響等から売上高は前年同期比7.0%減の1,556百万円、営業利益は前年同期比14.9%減の429百万円となりました。

### <その他事業>

その他事業セグメントに関しましては、当社が保有する太陽光発電施設において天候の影響やパネル洗浄効果により、売上高は前年同期比2.9%増の781百万円となりました。利益につきましては、売上高の増加に加え、時の経過に伴い減価償却費が減少したことにより、営業利益は前年同期比21.1%増の242百万円となりました。

主な完成工事は次のとおりであります。

| (発注者)           | (工事名称)                       |
|-----------------|------------------------------|
| 近畿地方整備局         | 東播磨南北道路Dランプ橋下部その他工事          |
| 三和ホールディングス(株)   | 三和シャッター工業九州工場自家消費型太陽光発電所建設工事 |
| J R 西日本不動産開発(株) | 茨木市西中条町開発 設計工事監理業務並びに新築工事    |
| T C 神鋼不動産(株)    | Terrasma E区画 テナント新築工事        |
| (株) 梶原鉄工所       | 株式会社梶原鉄工所 新工場新築工事            |
| ヤマダストアー(株)      | ヤマダストアー青山店 改築工事              |

### (2) 設備投資等の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は147百万円であり、セグメント別では、建設事業において37百万円、設備事業において15百万円、住宅事業において52百万円、不動産賃貸事業において13百万円、その他事業において29百万円であります。

その主なものは、当社における太陽光発電設備の出力制限対応機器の設置及び連結子会社であるセキスイハイム山陽株式会社における賃貸用施設の建設に伴う設備投資であります。

### (3) 資金調達の状況

当連結会計年度中に、連結子会社であるセキスイハイム山陽株式会社において販売用不動産の取得資金として、株式会社三菱UFJ銀行より長期借入金として535百万円の調達を行いました。

また、連結子会社である株式会社リブライフにおいて、金融機関より600百万円（株式会社

三菱UFJ銀行、株式会社中国銀行、株式会社山陰合同銀行より各200百万円)を長期借入金として所要資金の調達を行うとともに、2023年1月27日に「第6回無担保社債」を300百万円発行いたしました。



#### (4) 対処すべき課題

当社グループは成長戦略の観点から、収益力の向上、人材の確保と育成、企業価値の向上及び財務体質の強化を重要な課題と考えております。

その基本的な施策は以下のとおりであります。

##### ① 収益力の向上

###### ・原価率の低減

公共工事の削減等により激化する受注競争において、原価率の低減は当社にとっての重要課題であるものと認識し、各事業毎に原価率の目標を設定し、毎月の経営会議において分析を行っております。

###### ・経営の合理化

事業統合等による徹底した合理化・経費削減に取り組み、経営効率化を推進することにより、収益性・効率性が高い事業基盤を構築してまいります。

##### ② 人材の確保と育成

事業の安定化及び拡大を図るためには、優秀な人材を継続的に確保し、育成することが重要であると認識しております。業務に関する専門的スキルと全体を統括するマネジメント力を兼ね備えた人材を確保するため、教育研修・人材育成の充実に取り組んでまいります。

##### ③ 企業価値の向上

###### ・環境保護

環境保護に関しましては、さまざまな事業分野や日常業務において環境保護のための業務の遂行に、更に取り組めます。

###### ・顧客満足度の向上

個々の技術力向上などにより工事品質を更に高め、顧客のニーズに応えることにより、顧客満足度の向上を図ります。

##### ④ 財務体質の改善

安定した収益の確保を図るとともに、販売用不動産の早期売却などにより有利子負債の削減を着実にを行い、自己資本の充実を図ります。

株主の皆様におかれましては今後とも一層のご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

## (5) 財産及び損益の状況の推移

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                          | 第 59 期<br>(2020年12月期) | 第 60 期<br>(2021年12月期) | 第 61 期<br>(2022年12月期) | 第 62 期<br>(当連結会計年度)<br>(2023年12月期) |
|------------------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|------------------------------------|
| 受 注 高 (千円)                   | 23,355,325            | 26,018,028            | 24,495,236            | 33,495,927                         |
| 売 上 高 (千円)                   | 27,260,898            | 26,370,060            | 30,758,899            | 32,203,391                         |
| 経 常 利 益 (千円)                 | 1,301,731             | 1,323,844             | 1,181,040             | 1,330,695                          |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益 (千円) | 795,608               | 731,365               | 734,690               | 839,527                            |
| 1 株当たり当期純利益 (円)              | 727.79                | 669.02                | 672.07                | 767.98                             |
| 総 資 産 (千円)                   | 27,282,433            | 30,561,859            | 30,998,703            | 30,118,560                         |
| 純 資 産 (千円)                   | 15,147,782            | 15,885,521            | 16,612,269            | 17,397,618                         |

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第61期の期首から適用しており、第61期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

### ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分             | 第 59 期<br>(2020年12月期) | 第 60 期<br>(2021年12月期) | 第 61 期<br>(2022年12月期) | 第 62 期<br>(当事業年度)<br>(2023年12月期) |
|-----------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|----------------------------------|
| 売 上 高 (千円)      | 14,730,763            | 13,685,276            | 18,041,465            | 19,762,988                       |
| 経 常 利 益 (千円)    | 1,016,249             | 785,345               | 777,618               | 1,034,148                        |
| 当 期 純 利 益 (千円)  | 658,194               | 523,463               | 586,707               | 718,465                          |
| 1 株当たり当期純利益 (円) | 602.09                | 478.84                | 536.70                | 657.24                           |
| 総 資 産 (千円)      | 16,468,171            | 20,232,441            | 20,601,436            | 19,777,437                       |
| 純 資 産 (千円)      | 10,656,516            | 11,058,294            | 11,527,219            | 12,121,288                       |

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第61期の期首から適用しており、第61期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

## (6) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名          | 資 本 金     | 当社の議決権比率          | 主 要 な 事 業 内 容              |
|----------------|-----------|-------------------|----------------------------|
| セキスイハイム山陽株式会社  | 100,000千円 | 56.7%             | ユニット住宅建築・販売<br>ユニット住宅リフォーム |
| 株式会社リブライフ      | 80,000千円  | 100.0%<br>(70.0%) | 戸建住宅・宅地分譲<br>不動産物件の賃貸・管理   |
| 三樹エンジニアリング株式会社 | 20,000千円  | 100.0%            | ガス機器販売・施工                  |

(注) 当社の議決権比率の( )内は、間接所有割合で内数であります。

### ③ 重要な関連会社の状況

| 会 社 名     | 資 本 金    | 当社の議決権比率 | 主 要 な 事 業 内 容 |
|-----------|----------|----------|---------------|
| ハイデッキ株式会社 | 16,500千円 | 29.6%    | 鋼板加工等         |

## (7) 主要な事業内容 (2023年12月31日現在)

| 区 分       | 主 要 な 事 業 内 容                    |
|-----------|----------------------------------|
| 建 設       | 建築工事、土木工事、ガス導管敷設工事               |
| 設 備       | ガス設備工事、給排水衛生空調設備工事               |
| 住 宅       | ユニット住宅の建築・販売、戸建住宅・宅地分譲、住宅リフォーム工事 |
| 不 動 産 賃 貸 | 不動産物件の賃貸及び管理                     |
| そ の 他     | 太陽光発電事業、損害保険代理店業、飲食事業            |

**(8) 主要な営業所** (2023年12月31日現在)

① 当社

|       |       |            |
|-------|-------|------------|
| 本     | 店     | 兵庫県姫路市     |
| 神 戸   | 支 店   | 兵庫県神戸市中央区  |
| 大 阪   | 支 店   | 大阪府大阪市中央区  |
| 東 京   | 支 店   | 東京都品川区西五反田 |
| 北 播 磨 | 営 業 所 | 兵庫県小野市     |

② 子会社

|                |           |
|----------------|-----------|
| セキスイハイム山陽株式会社  | 兵庫県姫路市    |
| 株式会社リブライフ      | 兵庫県姫路市    |
| 三樹エンジニアリング株式会社 | 兵庫県神戸市兵庫区 |

**(9) 従業員の状況** (2023年12月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

| 従 業 員 数 | 前連結会計年度末比増減 |
|---------|-------------|
| 537名    | 2名増         |

② 当社の従業員の状況

| 従 業 員 数 | 前事業年度末比増減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|---------|-----------|---------|-------------|
| 265名    | 2名減       | 41.8歳   | 13.1年       |

## (10) 主要な借入先 (2023年12月31日現在)

| 借 入 先                       | 借 入 金 残 高   |
|-----------------------------|-------------|
| 株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行       | 2,305,003千円 |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行         | 759,130千円   |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行           | 600,000千円   |
| 株 式 会 社 山 陰 合 同 銀 行         | 432,422千円   |
| 株 式 会 社 中 国 銀 行             | 423,336千円   |
| 兵 庫 県 信 用 農 業 協 同 組 合 連 合 会 | 420,000千円   |
| 株 式 会 社 み な と 銀 行           | 275,000千円   |
| 株 式 会 社 り そ な 銀 行           | 250,000千円   |
| 株 式 会 社 ト マ ト 銀 行           | 180,000千円   |
| 三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社     | 50,000千円    |
| 日 本 生 命 保 険 相 互 会 社         | 7,500千円     |

(注) 株式会社三菱UFJ銀行借入額には、2018年10月18日組成シンジケートローン（参加金融機関2行）30,000千円が含まれます。

## (11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

記載すべき事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項 (2023年12月31日現在)

|                 |            |
|-----------------|------------|
| (1) 発行可能株式総数    | 4,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数    | 1,153,263株 |
| (3) 株主数         | 2,216名     |
| (4) 大株主 (上位10名) |            |

| 株 主 名                                                                                          | 持 株 数 | 持 株 比 率 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|---------|
| 三 木 佳 美                                                                                        | 167千株 | 15.3%   |
| 三 木 博 也                                                                                        | 151千株 | 13.9%   |
| 有 限 会 社 フ レ ン ド 商 会                                                                            | 70千株  | 6.5%    |
| 内 藤 征 吾                                                                                        | 34千株  | 3.1%    |
| NORTHERN TRUST GLOBAL SERVICES SE. LUXEMBOURG RE CLIENTS NON-TREATY ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店) | 27千株  | 2.5%    |
| 平 野 勝 也                                                                                        | 26千株  | 2.5%    |
| 中 田 純 夫                                                                                        | 24千株  | 2.2%    |
| 福 本 久 幸                                                                                        | 24千株  | 2.2%    |
| 美 樹 工 業 社 員 持 株 会                                                                              | 23千株  | 2.1%    |
| 三 木 立 子                                                                                        | 21千株  | 2.0%    |

(注) 当社は、自己株式60,212株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の氏名等 (2023年12月31日現在)

| 会社における地位         | 氏名     | 担当及び重要な兼職の状況                                                    |
|------------------|--------|-----------------------------------------------------------------|
| 取締役社長<br>(代表取締役) | 岡田 尚一郎 | セキスイハイム山陽(株)取締役                                                 |
| 常務取締役            | 魚澤 誠治  | 管理本部 長<br>セキスイハイム山陽(株) 監査役<br>三樹エンジニアリング(株) 監査役<br>ハイデツキ(株) 取締役 |
| 常務取締役            | 山下 直彦  | 建設事業 本部長                                                        |
| 取締役              | 瀬川 典弘  | 導管事業 本部長                                                        |
| 取締役              | 岡 成一   |                                                                 |
| 取締役              | 園田 学   |                                                                 |
| 取締役              | 寺本 真裕美 | 寺本社会保険労務士事務所代表                                                  |
| 常勤監査役            | 三木 立子  |                                                                 |
| 監査役              | 和泉 洋   | 和泉洋税理士事務所代表                                                     |
| 監査役              | 山本 雅春  | 公認会計士山本雅春事務所代表                                                  |

- (注) 1. 取締役 岡成一、園田学及び寺本真裕美の各氏は、社外取締役であります。  
 なお、3氏は東京証券取引所の定める独立性の要件を満たしており、東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に基づき独立役員として届け出ております。
2. 監査役 和泉洋及び山本雅春の両氏は、社外監査役であります。  
 なお、両氏は東京証券取引所の定める独立性の要件を満たしており、東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に基づき独立役員として届け出ております。
3. 監査役 和泉洋及び山本雅春の両氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・監査役 和泉洋氏は、税理士の資格を有しております。
  - ・監査役 山本雅春氏は、公認会計士の資格を有しております。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## (3) 補償契約の内容の概要等

該当事項はありません。

## (4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で、当社及び当社の子会社の取締役及び監査役（当事業年度中に在任していた者を含む。）を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年ごとに契約更新しております。次回更新時には同内容での更新を予定しております。

## (5) 取締役及び監査役の報酬等

### ①役員報酬等の内容の決定に関する方針

当社は、2021年2月12日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬諮問委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名・報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

#### イ. 固定報酬

職責の大きさに応じた役位ごとの、固定月額金銭報酬とします。

#### ロ. 業績連動賞与

短期のインセンティブ報酬として、総額を当期純利益（個別）の3%を目安とし、事業年度ごとの会社業績や個人評価等に基づき業績連動の金銭報酬を定時株主総会終了後に一括で支給します。業績連動賞与の報酬総額に対する構成比率は、概ね25%を目安に決定します。

#### ハ. 退職慰労金

役員退職慰労金規程に基づき、役員退任時の定時株主総会終了後に一括で支給します。



## ②当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分              | 報酬等の総額<br>(千円)      | 報酬等の種類別の総額 (千円)     |                   |               | 対象となる<br>役員の員数<br>(名) |
|------------------|---------------------|---------------------|-------------------|---------------|-----------------------|
|                  |                     | 固定報酬                | 業績連動賞与            | 退職慰労金         |                       |
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 133,937<br>(7,400)  | 102,000<br>(6,000)  | 18,200<br>(1,400) | 13,737<br>(-) | 7<br>(3)              |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 17,087<br>(5,600)   | 14,775<br>(4,800)   | 1,800<br>(800)    | 512<br>(-)    | 3<br>(2)              |
| 合 計<br>(うち社外役員)  | 151,024<br>(13,000) | 116,775<br>(10,800) | 20,000<br>(2,200) | 14,249<br>(-) | 10<br>(5)             |

(注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 株主総会の決議による取締役及び監査役の報酬等の定め

(取締役)

|            |                                          |
|------------|------------------------------------------|
| 株主総会の決議の日  | 2003年3月28日                               |
| 当該定めの内容の概要 | 年額200,000千円以内<br>(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。) |
| 当該定めに係る員数  | 7名                                       |

(監査役)

|            |              |
|------------|--------------|
| 株主総会の決議の日  | 2019年3月27日   |
| 当該定めの内容の概要 | 年額25,000千円以内 |
| 当該定めに係る員数  | 3名           |

3. 取締役会は、代表取締役社長岡田尚一郎氏に対し、各取締役の固定報酬の額及び業績連動賞与の配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に指名・報酬諮問委員会がその妥当性について確認しております。

## (6) 社外役員に関する事項

### ①重要な兼職先と当社との関係

- ・ 取締役寺本真裕氏は、寺本社会保険労務士事務所代表であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・ 監査役和泉洋氏は、和泉洋税理士事務所代表であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・ 監査役山本雅春氏は、公認会計士山本雅春事務所代表であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

イ. 取締役会及び監査役会への出席状況

|            | 取締役会（13回開催） |      | 監査役会（12回開催） |      |
|------------|-------------|------|-------------|------|
|            | 出席回数        | 出席率  | 出席回数        | 出席率  |
| 取締役 岡 成一   | 13回         | 100% | －回          | －%   |
| 取締役 園 田 学  | 13回         | 100% | －回          | －%   |
| 取締役 寺本 真裕美 | 13回         | 100% | －回          | －%   |
| 監査役 和 泉 洋  | 13回         | 100% | 12回         | 100% |
| 監査役 山本 雅春  | 13回         | 100% | 12回         | 100% |

ロ. 取締役会及び監査役会における発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要

- ・社外取締役岡成一氏は、取締役会に出席し、経営者としての経験に基づき必要な発言を行い、取締役会の意思決定の妥当性・適法性を確保するための助言や提言を行っております。また、同様の観点で指名・報酬諮問委員会の委員として役員の人事・報酬の審議に携わり、助言、提言を行うなど、社外取締役に期待される役割を果たしております。
- ・社外取締役園田学氏は、取締役会に出席し、経営者及び監査役としての経験に基づき必要な発言を行い、取締役会の意思決定の妥当性・適法性を確保するための助言や提言を行っております。また、同様の観点で指名・報酬諮問委員会の委員として役員の人事・報酬の審議に携わり、助言、提言を行うなど、社外取締役に期待される役割を果たしております。
- ・社外取締役寺本真裕美氏は、取締役会に出席し、経営者及び不動産関連事業に携わられた経験に基づき必要な発言を行い、取締役会の意思決定の妥当性・適法性を確保するための助言や提言を行っております。また、同様の観点で指名・報酬諮問委員会の委員として役員の人事・報酬の審議に携わり、助言、提言を行うなど、社外取締役に期待される役割を果たしております。
- ・各社外監査役は取締役会に出席し、監査役和泉洋氏は税理士としての、監査役山本雅春氏は公認会計士としての、専門的・独立的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適法性を確保するための助言や提言を行っております。また、監査役会に出席し、監査の方法その他の監査役の業務の執行に関する事項について、意見の表明を行っております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

仰星監査法人

### (2) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

### (3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                        | 報酬等の額    |
|----------------------------------------|----------|
| 1. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 |          |
| (1) 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額            | 29,000千円 |
| (2) 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額       | －千円      |
| 2. 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 29,000千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて、必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (4) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務（非監査業務）を委託しておりません。

### (5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する株主総会議案の内容を決定し、取締役会は当該決議に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

当社は、「業務の適正を確保するために必要な体制（内部統制システム）に関する基本方針」を次のとおり定めております。

### (1) 当社及び子会社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制

- ① 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - i 当社及び子会社の取締役及び使用人は、業務の執行に当たり、関係法令及び社内規程等を遵守し、公正で健全な事業活動を行います。
  - ii 上記を徹底するため、「美樹工業グループ行動規範」を当社及び子会社の取締役及び使用人に周知し、同規範に基づき、法令の遵守と公正な事業運営に万全を期します。
  - iii 内部監査を行う内部監査室は、毎年、内部監査規程及び内部監査計画に基づき、監査役との緊密な連携を保ちつつ、社内各部門の法令及び社内規程等の遵守状況を含む監査を実施し、その結果を代表取締役へ報告するとともに、改善を要する事項等がある場合には当該部門に指示します。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - i 経営の意思決定及び業務の執行に係る議事録等の文書その他の情報については、法令及び社内規程等に従い適切に作成、保存及び管理（廃棄を含む）を行います。
  - ii 上記に当たっては、営業情報（販売情報等）の管理、重要な内部情報の管理（適時開示を含む）及び個人情報の保護に万全の注意を払います。
- ③ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - i 当社及び子会社の取締役及び執行役員は、リスク管理のための体制や施策等を整備する権限と責任を有し、管理部門担当役員は当社のリスク管理に対する取り組みを横断的に推進します。
  - ii 「リスク管理規程」を制定し、当社及び子会社の取締役及び使用人に周知徹底することで、リスクの発生防止に努めるとともに、重大なリスクが発生した場合は、当該管理規程に基づき対策本部を設置し、迅速かつ的確な対応を行います。
  - iii 事業計画の策定や設備投資計画の立案に当たっては、事業運営や投資に伴うリスクを適切に把握し、それに対する対応策を課題として織り込むように努めます。

- ④ 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- i 取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催し、当社の経営方針及び経営戦略に関わる重要事項については、別途経営会議において議論を行い、その審議を経て取締役会決議により執行決定を行います。また、取締役会の諮問機関として、過半数が社外取締役で構成される「指名・報酬諮問委員会」を設置し、取締役の指名・報酬等に係る公平性・透明性及び客観性を強化し、コーポレート・ガバナンス体制の充実を図っております。
  - ii 取締役会は、当社及び当社グループに関する特に重要な事項の意思決定を行うほか、経営方針、戦略、計画の審議・決定を行います。  
執行役員は、取締役会から職務の委嘱を受け、権限委譲された範囲の職務の執行に関し責任を負います。
  - iii 取締役及び執行役員の職務分担を明確にし、業務分掌や職務権限に係る社内規程を設け、役割分担や指揮命令関係などを通じて業務の効率的な遂行を図ります。
  - iv 係る体制の下、会社の現状と事業環境に即応した機動的な意思決定と業務執行を行います。
- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- i 当社グループの事業遂行内容については、当社担当部門が窓口となり定期的な報告を受け、また重要案件については当社と事前協議を行い意思の疎通を図るよう努めております。
  - ii 内部監査室は、当社グループが法令及び社内規程等に違反していないか確認するために定期的に監査を行っております。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査役がその職務を補助すべき専任の使用人（単なる事務処理を行う者ではなく、監査業務を実際に遂行する者をいう。以下同じ）を要請した場合、監査役と協議の上、使用人を設置する等、しかるべき対応を行います。
- ⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性及び監査役の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- i 監査役がその職務を補助すべき使用人を置く場合、当該使用人は業務を遂行するにあたり、取締役からの指揮命令を受けないものとします。
  - ii 当該使用人の人事・異動については、事前に監査役の承認を得るものとします。
- ⑧ 取締役及び使用人が監査役会又は監査役に報告するための体制
- i 取締役及び使用人は、監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告又は情報の提供を行うものとします。

- ii 取締役及び使用人は、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす恐れのある事実があることを発見した時は、直ちに当該事実を監査役会又は監査役に報告するものとします。
- iii 取締役が監査役会又は監査役に報告すべき事項を両者の協議により定めております。
- ⑨ 子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役会又は監査役に報告するための体制
  - i 子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告又は情報の提供を行うものとします。
  - ii 子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす恐れのある事実があることを発見した時は、直ちに当該事実を監査役会又は監査役に報告するものとします。
  - iii 子会社の取締役が監査役会又は監査役に報告すべき事項を両者の協議により定めております。
- ⑩ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
  - 監査役に報告した者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び子会社の取締役及び使用人に周知徹底しております。
- ⑪ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
  - 監査役がその職務の執行につき、費用の前払等を請求したときは、請求にかかる費用又は債務が当該監査役の職務の執行に関係ないと認められる場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理するものとします。
- ⑫ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - i 監査役は各種の重要会議へ出席し、関係会社を含む関係部署の調査、重要案件の決裁書の確認などにより、その権限が支障なく行使できる社内体制を当社グループ全体に確立しております。
  - ii 監査役会では、社外監査役を含め、相互の情報提供や意見交換を十分に行います。また、代表取締役と定期的に会合をもち、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、併せて必要と判断される要請を行うことにより、代表取締役との相互認識を深めております。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

上記業務の適正を確保するための体制については、内部統制システムの整備及び運用状況について継続的に調査を実施しており、取締役会にその内容を報告しております。また、調査の結果判明した問題点につきましては、是正措置を行い、より適切な内部統制システムの構築・運用に努めております。

## (3) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、「美樹工業グループ行動規範」を定め、反社会的勢力と関係遮断を宣言するとともに、社内研修を通じて社員に啓蒙活動を行っております。また、総務部が対応窓口となり、警察や弁護士等の外部専門機関からの情報を活用し、反社会的勢力との取引等の未然防止に努めております。

## 7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、剰余金の配当に関しまして、株主還元を経営上の重要課題の一つと考え、連結配当性向30%以上を基準に、安定的な配当の実施及び将来の事業拡大のための内部留保などを勘案して決定することを基本方針としております。

また、内部留保につきましては、積極的な投資と事業基盤の拡充を通じて企業価値の持続的向上を図り、その成果を株主の皆様へ還元できるよう努めます。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針とし、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当は株主総会、中間配当は取締役会であります。内部留保資金につきましては、業界環境の厳しい中、財務体質の強化に加え、業績向上及び将来の成長に不可欠な、設備投資、投融資等の資金需要に備える所存であります。

なお、当社は、「取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる」旨を定款に定めております。

~~~~~  
(注) 事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 連結貸借対照表

(2023年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>13,251,938</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>8,841,646</b>
現 金 預 金	1,887,822	工 事 未 払 金	2,188,661
受取手形・完成工事未収入金等	5,000,968	短 期 借 入 金	3,150,000
棚 卸 資 産	6,033,735	1年内返済予定長期借入金	611,582
預 け 金	35,094	リ ー ス 債 務	57,010
そ の 他	297,875	未 払 法 人 税 等	120,537
貸 倒 引 当 金	△3,557	未 成 工 事 受 入 金	1,642,976
<b>固 定 資 産</b>	<b>16,866,621</b>	賞 与 引 当 金	167,566
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>15,221,116</b>	役 員 賞 与 引 当 金	20,350
建 物 ・ 構 築 物	4,056,872	完 成 工 事 補 償 引 当 金	9,610
機 械 ・ 運 搬 具	1,093,248	工 事 損 失 引 当 金	1,780
工 具 器 具 ・ 備 品	732,736	預 算 外 損 失 引 当 金	256,214
土 地	9,236,822	資 産 除 去 債 務	34,000
リ ー ス 資 産	76,516	そ の 他	581,356
建 設 仮 勘 定	24,921	<b>固 定 負 債</b>	<b>3,879,295</b>
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>69,610</b>	社 長 期 借 入 金	300,000
リ ー ス 資 産	48,287	リ ー ス 債 務	1,940,809
そ の 他	21,323	退 職 給 付 に 係 る 負 債	777,986
<b>投 資 そ の 他 の 資 産</b>	<b>1,575,894</b>	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	146,134
投 資 有 価 証 券	686,529	資 産 除 去 債 務	282,595
繰 延 税 金 資 産	440,878	そ の 他	361,105
そ の 他	458,234	<b>負 債 合 計</b>	<b>12,720,941</b>
貸 倒 引 当 金	△9,747	<b>純 資 産 の 部</b>	
<b>資 産 合 計</b>	<b>30,118,560</b>	株 主 資 本	15,193,617
		資 本 本 金	764,815
		資 本 剰 余 金	705,825
		利 益 剰 余 金	13,833,967
		自 己 株 式	△110,990
		そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	137,737
		そ の 他 の 有 価 証 券 評 価 差 額 金	135,412
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	2,325
		<b>非 支 配 株 主 持 分</b>	<b>2,066,263</b>
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>17,397,618</b>
		<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>30,118,560</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。



## 連結損益計算書

( 2023年1月1日から  
2023年12月31日まで )

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	32,203,391
売上原価	26,287,829
売上総利益	5,915,561
販売費及び一般管理費	4,599,315
営業利益	1,316,246
営業外収益	
受取利息	6,498
受取配当金	10,019
受取保険金	4,892
持分法による投資利益	9,311
その他	17,016
営業外費用	
支払利息	25,804
社債発行費用	3,474
その他	4,009
経常利益	1,330,695
特別利益	
投資有価証券売却益	14,785
特別損失	
固定資産除却損	0
税金等調整前当期純利益	1,345,480
法人税、住民税及び事業税	371,869
法人税等調整額	59,335
当期純利益	914,276
非支配株主に帰属する当期純利益	74,748
親会社株主に帰属する当期純利益	839,527

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

## 連結株主資本等変動計算書

( 2023年1月1日から  
2023年12月31日まで )

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当連結会計年度期首残高	764,815	705,825	13,191,210	△110,378	14,551,472
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△196,770		△196,770
親会社株主に帰属する 当期純利益			839,527		839,527
自己株式の取得				△611	△611
株主資本以外の項目の当 連結会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	-	-	642,757	△611	642,145
当連結会計年度末残高	764,815	705,825	13,833,967	△110,990	15,193,617

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			非支配株主持分	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当連結会計年度期首残高	58,570	2,045	60,615	2,000,181	16,612,269
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当					△196,770
親会社株主に帰属する 当期純利益					839,527
自己株式の取得					△611
株主資本以外の項目の当 連結会計年度変動額(純額)	76,841	280	77,121	66,082	143,204
当連結会計年度変動額合計	76,841	280	77,121	66,082	785,349
当連結会計年度末残高	135,412	2,325	137,737	2,066,263	17,397,618

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連 結 注 記 表

### (連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項
  - (1) 連結子会社の数 3社
  - (2) 連結子会社の名称 セクスイハイム山陽株式会社  
株式会社リブライフ  
三樹エンジニアリング株式会社
  
2. 持分法の適用に関する事項
  - (1) 持分法適用の関連会社数 1社
  - (2) 持分法適用会社の名称 ハイデッキ株式会社
  - (3) 持分法適用手続に関する特記事項  
持分法適用会社の決算日は3月31日であります。連結計算書類の作成にあたって、9月30日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結決算上必要な調整を行っております。
  
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項  
連結子会社のうち、セクスイハイム山陽株式会社及び株式会社リブライフの決算日は3月31日、三樹エンジニアリング株式会社の決算日は12月31日であります。  
連結計算書類の作成にあたって、3月31日決算日の連結子会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。
  
4. 会計方針に関する事項
  - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
    - イ. 有価証券
      - その他有価証券  
市場価格のない株式等以外のもの  
時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
      - 市場価格のない株式等  
移動平均法による原価法を採用しております。
    - ロ. 棚卸資産
      - 販売用不動産  
個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。
      - 商品  
最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。
      - 未成工事支出金  
個別法による原価法を採用しております。
      - 材料貯蔵品  
最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。
  - (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
    - イ. 有形固定資産（リース資産を除く）  
定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。  
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
 

建物・構築物	5年～50年
機械・運搬具	5年～17年
工具器具・備品	3年～20年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）による定額法に基づいております。

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ. 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

ニ. 完成工事補償引当金

完成工事について無償で行う補修費用に備えるため、過去の一定期間における実績を基礎に将来の補償見込を加味して計上しております。

ホ. 工事損失引当金

また、特定物件については工事費の発生見込額を計上しております。当連結会計年度末における手持工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、当該損失見込額を計上しております。

ヘ. 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。

ハ. 小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

工事契約については、少額又は期間がごく短い工事を除き、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しており、履行義務の充足に係る進捗度の見積りは原価比例法によっております。

なお、契約の初期段階を除き、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないものの、発生費用の回収が見込まれる場合は、原価回収基準により収益を認識しており、少額又は期間がごく短い工事については、工事完了時に収益を認識しております。

(6) その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ. 消費税等の会計処理

控除対象外消費税等は、当連結会計年度の費用として処理しております。

ロ. 建設業のジョイントベンチャー（共同企業体）に係る会計処理

主として構成員の出資の割合に応じて資産、負債、収益及び費用を認識する会計処理によっております。

**(会計方針の変更に関する注記)**

・時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。

なお、当該会計方針の変更が連結計算書類に与える影響はありません。

## (重要な会計上の見積りに関する注記)

### 1. 一定の期間にわたり履行義務を充足する工事契約に関する収益認識

#### (1) 連結計算書類に計上した金額

完成工事高 13,505,459千円

#### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

工事契約については、少額又は期間がごく短い工事を除き、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しており、履行義務の充足に係る進捗度の見積りは原価比例法によっております。計上にあたっては、工事収益総額及び工事原価総額を合理的に見積もる必要があります。

工事収益総額は、当事者間で合意された工事契約等に基づいております。工事原価総額は、過去の工事の施工実績を基礎として、個々の案件に特有の状況を織り込んだ実行予算を使用しており、工事着手後の状況の変化による作業内容の変更等を都度反映しておりますが、外注価格及び資機材価格の高騰、手直し等による施工中の追加原価の発生など想定外の事象により工事原価総額が増加した場合は、将来の業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 2. 工事損失引当金

#### (1) 連結計算書類に計上した金額

工事損失引当金 1,780千円

#### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、将来の損失に備えるため、その損失見込み額を計上しております。損失見込み額の算定に際しては現在入手可能な情報に基づいた施工条件によって工事原価総額を適時かつ適切に見積っておりますが、将来の損益は見積り金額と異なる場合があります。

### 3. 繰延税金資産の回収可能性

#### (1) 連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産（純額） 440,878千円

#### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、将来減算一時差異等に対して、将来の収益力に基づく課税所得の見積りにより繰延税金資産の回収可能性を判断し、来期の課税所得の見積額に基づいて繰延税金資産を算定しております。

このうち、将来の収益力に基づく課税所得の見積りは、来期の事業計画を基礎として見積っており、当該事業計画に含まれる将来の売上高の予測は不確実性を伴うため、その見積りの前提となる条件や仮定に変更が生じた場合には、翌連結会計年度において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産	建物・構築物	1,577,230千円
	土	2,194,239千円
	計	3,771,469千円
(2) 担保付債務	短期借入金	50,000千円
	1年内返済予定長期借入金	209,090千円
	長期借入金	1,482,462千円
	計	1,741,552千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

6,187,073千円

3. 保証債務

下記の債務に対して、保証を行っております。

ユニット住宅購入者が利用する住宅ローン 1,064,360千円

4. 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、当連結会計年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

当連結会計年度末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

受取手形 3,905千円

5. 当社及び連結子会社（セクスイハイム山陽株式会社、株式会社リブライフ、三樹エンジニアリング株式会社）においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行12行と当座貸越契約を締結しております。

当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越契約極度額	10,750,000千円
借入実行残高	3,150,000千円
差引額	7,600,000千円

(連結損益計算書に関する注記)

期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損（洗替法による戻入額相殺後の額）が売上原価に含まれております。

△15,506千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	1,153,263株	一株	一株	1,153,263株

2. 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	60,081株	131株	一株	60,212株

3. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

イ. 2023年3月23日開催の第61期定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 109,318千円
- ・1株当たり配当金額 100円
- ・基準日 2022年12月31日
- ・効力発生日 2023年3月24日

ロ. 2023年7月31日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 87,452千円
- ・1株当たり配当金額 80円
- ・基準日 2023年6月30日
- ・効力発生日 2023年8月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

2024年3月25日開催予定の第62期定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 163,957千円
- ・配当金の原資 利益剰余金
- ・1株当たり配当金額 150円
- ・基準日 2023年12月31日
- ・効力発生日 2024年3月26日



## (金融商品に関する注記)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、経営計画に照らして必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。短期的な運転資金については、銀行借入により調達しております。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

借入金及び社債は、営業取引に係る資金調達であり、金利の変動リスクに晒されております。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、与信管理規程に従い、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

##### ②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

##### ③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき、担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

2023年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額264,757千円）は、投資有価証券には含めておりません。また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形・完成工事未収入金等、工事未払金、未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券	421,771	421,771	－
資産計	421,771	421,771	－
(1) 短期借入金	3,150,000	3,150,000	－
(2) 社債（1年内償還予定の社債含む）	300,000	300,000	－
(3) 長期借入金 （1年内返済予定長期借入金含む）	2,552,391	2,552,391	－
(4) リース債務 （1年内返済予定リース債務含む）	127,675	127,081	△593
負債計	6,130,066	6,129,472	△593

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

#### (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	421,771	－	－	421,771

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
短期借入金	－	3,150,000	－	3,150,000
社債（1年内償還予定の社債含む）	－	300,000	－	300,000
長期借入金 （1年内返済予定長期借入金含む）	－	2,552,391	－	2,552,391
リース債務 （1年内返済予定リース債務含む）	－	127,081	－	127,081

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

投資有価証券は全て上場株式及び投資信託であり相場価格を用いて評価しております。上場株式及び投資信託は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

短期借入金

短期借入金は、市場金利を反映した時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

社債（1年内償還予定の社債含む）、長期借入金（1年内返済予定長期借入金含む）、リース債務（1年内返済予定リース債務含む）

社債及び変動金利による長期借入金につきましては、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

固定金利による長期借入金及びリース債務につきましては、元利金の合計額を同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

### (賃貸等不動産に関する注記)

当社及び一部の連結子会社では、兵庫県その他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸オフィスビルや賃貸住宅を所有しております。

これら賃貸等不動産に関する連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
	当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
賃貸等不動産	5,948,569千円	44,775千円	5,993,345千円	6,541,447千円

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 賃貸等不動産の当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は賃貸用施設の建設(63,664千円)、主な減少額は減価償却費によるものであります。
3. 当連結会計年度末の時価は、以下によっております。

主要な物件については、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標等を用いて調整した金額によっております。

また、賃貸等不動産に関する2023年12月期における損益は、次のとおりであります。

	賃貸収益	賃貸費用	差額	その他(売却損益等)
賃貸等不動産	684,878千円	178,280千円	506,597千円	－千円

## (収益認識に関する注記)

### 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は次のとおりであります。

(単位：千円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	建設	設備	住宅	不動産賃貸	計		
売上高							
一時点で移転される財又はサービス	3,331,115	1,626,977	9,869,970	335,785	15,163,848	779,472	15,943,320
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	8,529,838	4,492,996	482,624	－	13,505,459	－	13,505,459
顧客との契約から生じる収益	11,860,953	6,119,974	10,352,595	335,785	28,669,308	779,472	29,448,780
その他の収益	1,452,352	79,431	－	1,220,943	2,752,727	1,883	2,754,610
外部顧客への売上高	13,313,306	6,199,405	10,352,595	1,556,728	31,422,036	781,355	32,203,391

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、損害保険代理店業、飲食事業、太陽光発電事業を含んでおります。

### 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

#### (1) 履行義務に関する情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等「4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

#### (2) 重要な支払条件に関する情報

約束された対価は履行義務の充足時点から通常短期のうちに支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 顧客との契約から生じた債権、契約資産及び負債の残高

(単位：千円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	1,290,507	838,067
契約資産	3,543,174	4,162,900
契約負債	3,945,527	1,642,976

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、3,845,962千円です。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいて、長期にわたり収益が認識される契約を有するセグメントは、建設事業であり、取引価格については、概ね2年以内に履行される見込みであります。また、顧客との契約から生じる対価の中に取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(1 株当たり情報に関する注記)

- |               |            |
|---------------|------------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 14,026円20銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 767円98銭    |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(2023年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>9,156,053</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>5,874,878</b>
現 金 預 金	1,268,664	工 事 未 払 金	1,743,679
受 取 手 形	185,912	短 期 借 入 金	2,700,000
完 成 工 事 未 収 入 金	4,702,791	1 年 内 返 済 予 定 長 期 借 入 金	465,000
販 売 用 不 動 産	2,543,968	リ ー ス 債 務	32,592
商 品	1,981	未 払 金	129,108
未 成 工 事 支 出 金	234,041	未 払 費 用 等	44,490
材 料 貯 蔵 品	75,738	未 払 法 人 税 等	119,644
前 払 費 用	60,849	未 払 消 費 税 等	83,395
未 収 入 金	28,873	未 成 工 事 受 入 金	174,108
そ の 他	56,632	預 賞 与 引 当 金	152,374
貸 倒 引 当 金	△3,400	役 員 賞 与 引 当 金	76,947
		完 成 工 事 補 償 引 当 金	20,000
<b>固 定 資 産</b>	<b>10,621,383</b>	そ の 他	6,900
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>9,518,034</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>1,781,269</b>
建 物	2,870,639	長 期 借 入 金	945,000
構 築 物	83,144	リ ー ス 債 務	49,135
機 械 及 び 装 置	1,093,153	退 職 給 付 引 当 金	220,962
車 輜 運 搬 具	94	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	94,626
工 具 、 器 具 及 び 備 品	688,706	資 産 除 去 債 務	273,220
土 地	4,753,168	そ の 他	198,325
リ ー ス 資 産	29,127	<b>負 債 合 計</b>	<b>7,656,148</b>
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>64,510</b>	<b>純 資 産 の 部</b>	
ソ フ ト ウ エ ア	6,915	株 主 資 本	11,992,358
リ ー ス 資 産	48,287	資 本 本 金	764,815
そ の 他	9,307	資 本 剰 余 金	705,825
<b>投 資 そ の 他 の 資 産</b>	<b>1,038,838</b>	資 本 準 備 金	705,825
投 資 有 価 証 券	403,187	利 益 剰 余 金	10,632,709
関 係 会 社 株 式	358,617	利 益 準 備 金	17,368
繰 延 税 金 資 産	158,577	そ の 他 利 益 剰 余 金	10,615,340
そ の 他	128,203	別 途 積 立 金	5,000,000
貸 倒 引 当 金	△9,747	繰 越 利 益 剰 余 金	5,615,340
<b>資 産 合 計</b>	<b>19,777,437</b>	<b>自 己 株 式</b>	<b>△110,990</b>
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	128,930
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	128,930
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>12,121,288</b>
		<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>19,777,437</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

## 損益計算書

( 2023年1月1日から  
2023年12月31日まで )

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売 上 高		
完成工事高	17,406,608	
不動産事業等売上高	2,356,379	<b>19,762,988</b>
売 上 原 価		
完成工事原価	15,245,745	
不動産事業等売上原価	1,780,040	<b>17,025,786</b>
売上総利益		<b>2,737,201</b>
販売費及び一般管理費		<b>1,725,121</b>
営業利益		<b>1,012,079</b>
営業外収益		
受取利息	5	
受取配当金	24,770	
受取保険金	4,864	
その他	10,626	40,266
営業外費用		
支払利息	17,547	
その他	650	18,197
経常利益		<b>1,034,148</b>
特別利益		
投資有価証券売却益	14,785	14,785
特別損失		
固定資産除却損	0	0
税引前当期純利益		<b>1,048,933</b>
法人税、住民税及び事業税	280,275	
法人税等調整額	50,192	330,468
当期純利益		<b>718,465</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。



## 株主資本等変動計算書

( 2023年1月1日から  
2023年12月31日まで )

(単位：千円)

	株 主 資 本								
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金				自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金		利 益 剰 余 金 合 計		
					別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金			
当 期 首 残 高	764,815	705,825	705,825	17,368	5,000,000	5,093,644	10,111,013	△110,378	11,471,275
当 期 変 動 額									
剰 余 金 の 配 当						△196,770	△196,770		△196,770
当 期 純 利 益						718,465	718,465		718,465
自 己 株 式 の 取 得								△611	△611
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 ( 純 額 )									
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	-	-	521,695	521,695	△611	521,083
当 期 末 残 高	764,815	705,825	705,825	17,368	5,000,000	5,615,340	10,632,709	△110,990	11,992,358

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	55,943	55,943	11,527,219
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当			△196,770
当 期 純 利 益			718,465
自 己 株 式 の 取 得			△611
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 ( 純 額 )	72,986	72,986	72,986
当 期 変 動 額 合 計	72,986	72,986	594,069
当 期 末 残 高	128,930	128,930	12,121,288

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

招 集 ご 通 知

事 業 報 告

連 結 計 算 書 類

計 算 書 類

監 査 報 告

株 主 総 会 参 考 書 類

## 個別注記表

### (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。  
(2) その他有価証券

##### ①市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

##### ②市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

#### 2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

##### (2) 商品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

##### (3) 未成工事支出金

個別法による原価法を採用しております。

##### (4) 材料貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

#### 3. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	5年～50年
機械及び装置	5年～17年
工具、器具及び備品	3年～20年

##### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）による定額法に基づいております。

##### (3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### 4. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

##### (3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

##### (4) 完成工事補償引当金

完成工事について無償で行う補修費用に備えるため、過去の一定期間における実績を基礎に将来の補償見込を加味して計上しております。

##### (5) 工事損失引当金

また、特定物件については工事費の発生見込額を計上しております。当事業年度末における手持工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、当該損失見込額を計上しております。

##### (6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております。

##### ①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

##### ②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

##### (7) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく事業年度末要支給額を計上しております。

#### 5. 収益及び費用の計上基準

##### 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

工事契約については、少額又は期間がごく短い工事を除き、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しており、履行義務の充足に係る進捗度の見積りは原価比例法によっております。

なお、契約の初期段階を除き、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないものの、発生費用の回収が見込まれる場合は、原価回収基準により収益を認識しており、少額又は期間がごく短い工事については、工事完了時に収益を認識しております。

## 6. その他計算書類作成のための基本となる事項

- (1) 退職給付に係る会計処理 退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
- (2) 消費税等の会計処理 控除対象外消費税等は、当事業年度の費用として処理しております。
- (3) 建設業のジョイントベンチャー（共同企業体）に係る会計処理  
主として構成員の出資の割合に応じて資産、負債、収益及び費用を認識する会計処理によっております。

### (会計方針の変更に関する注記)

- ・ 時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用  
「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。  
なお、当該会計方針の変更が計算書類に与える影響はありません。

**(重要な会計上の見積りに関する注記)**

1. 一定の期間にわたり履行義務を充足する工事契約に関する収益認識

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

完成工事高 12,706,808千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結計算書類「連結注記表（重要な会計上の見積りに関する注記）1. 一定の期間にわたり履行義務を充足する工事契約に関する収益認識（2）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載した内容と同一であります。

2. 工事損失引当金

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

工事損失引当金 一千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結計算書類「連結注記表（重要な会計上の見積りに関する注記）2. 工事損失引当金（2）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載した内容と同一であります。

3. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産（純額） 158,577千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結計算書類「連結注記表（重要な会計上の見積りに関する注記）3. 繰延税金資産の回収可能性（2）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載した内容と同一であります。

招集  
ご  
通知

事業  
報告

連結  
計算  
書類

計算  
書類

監査  
報告

株主  
総会  
参考  
書類

**(貸借対照表に関する注記)**

## 1. 担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産	建	物	1,500,778千円
	構	築	21,968千円
	土	地	580,174千円
		計	2,102,922千円
(2) 担保付債務		1年内返済予定長期借入金	150,000千円
		長期借入金	750,000千円
		計	900,000千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 4,617,586千円

3. 関係会社に対する金銭債権債務 短期金銭債権 64,499千円  
短期金銭債務 514千円

4. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行9行と当座貸越契約を締結しております。

当事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越契約極度額	7,000,000千円
借入実行残高	2,700,000千円
差引額	4,300,000千円

**(損益計算書に関する注記)**

関係会社との取引高	営業取引による取引高	
	売上高	284,725千円
	仕入高	5,986千円
	販売費及び一般管理費	201千円
	営業取引以外の取引高	15,290千円

**(株主資本等変動計算書に関する注記)**

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	60,081株	131株	一株	60,212株

## (税効果会計に関する注記)

### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

#### 繰延税金資産

賞与引当金	23,530千円
棚卸資産評価減	947千円
未払事業税	8,551千円
完成工事補償引当金	2,110千円
未払事業所税	3,025千円
貸倒引当金	4,020千円
役員退職慰労引当金	28,936千円
退職給付引当金	67,570千円
固定資産評価損	265,755千円
ゴルフ会員権評価損	825千円
資産除去債務	83,550千円
その他	15,939千円
小計	504,764千円
評価性引当額	△273,639千円
合計	231,125千円

#### 繰延税金負債

資産除去債務に対応する除去費用	△15,753千円
その他有価証券評価差額金	△56,794千円
合計	△72,547千円

#### 繰延税金資産の純額

158,577千円

### 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

招集  
ご  
通知

事業  
報告

連結  
計算  
書類

計算  
書類

監査  
報告

株主  
総会  
参考  
書類

**(収益認識に関する注記)**

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結注記表（収益認識に関する注記）」に記載した内容と同一であります。

**(1 株当たり情報に関する注記)**

1. 1株当たり純資産額	11,089円41銭
2. 1株当たり当期純利益	657円24銭

**(重要な後発事象に関する注記)**

該当事項はありません。



# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2024年2月20日

美樹工業株式会社  
取締役会 御中

仰星監査法人

大阪事務所

指定社員 公認会計士

稲積博則

業務執行社員

指定社員 公認会計士

西田直樹

業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、美樹工業株式会社の2023年1月1日から2023年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、美樹工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

招集  
ご通知

事業  
報告

連結  
計算  
書類

計算  
書類

監査  
報告

株主  
総会  
参考  
書類

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

# 計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2024年2月20日

美樹工業株式会社  
取締役会 御中

仰星監査法人

大阪事務所

指定社員 公認会計士  
業務執行社員

稲積博則

指定社員 公認会計士  
業務執行社員

西田直樹

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、美樹工業株式会社の2023年1月1日から2023年12月31日までの第62期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2023年1月1日から2023年12月31日までの第62期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

招集  
ご通知

事業  
報告

連結  
計算  
書類

計算  
書類

監査  
報告

株主  
総会  
参考  
書類

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年2月20日

美樹工業株式会社 監査役会

常勤監査役 三 木 立 子 ㊟

監 査 役 和 泉 洋 ㊟

監 査 役 山 本 雅 春 ㊟

(注) 監査役 和泉洋及び監査役 山本雅春は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上



## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

#### 期末配当に関する事項

当事業年度の期末配当につきましては、株主の皆様への安定配当の維持を基本としており、将来の事業展開に備える内部留保を勘案して成果の配分を行うこととし、次のとおりとさせていただきますと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金150円（うち普通配当80円、特別配当70円）といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、163,957,650円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2024年3月26日といたしたいと存じます。

招集  
ご通知

事業  
報告

連結  
計算  
書類

計算  
書類

監査  
報告

株主  
総会  
参考  
書類

## 第2号議案 取締役7名選任の件

取締役全員7名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役7名（うち社外取締役3名）の選任をお願いするものであります。

なお、取締役候補者の選定にあたっては、社外取締役がメンバーの過半数を占める指名・報酬諮問委員会の答申を得ております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位及び担当	候補者属性
1	【再任】 <small>おかだ しょういちろう</small> 岡田 尚一郎	代表取締役社長	
2	【再任】 <small>うおさわ せいじ</small> 魚澤 誠治	常務取締役 管理本部長	
3	【再任】 <small>やました なおひこ</small> 山下 直彦	常務取締役 建設事業本部長	
4	【再任】 <small>せがわ のりひろ</small> 瀬川 典弘	取締役 導管事業本部長	
5	【再任】 <small>おか せいいち</small> 岡 成一	取締役	社外 独立役員
6	【再任】 <small>そのだ まなぶ</small> 園田 学	取締役	社外 独立役員
7	【再任】 <small>てらもと まゆみ</small> 寺本 真裕美	取締役	社外 独立役員

## ■取締役候補者のスキルマトリックスについて

当社取締役会が果たしていきべき監督機能を継続的に向上させることを目的に、取締役が保有するスキルをマトリックス化し、以下のとおり開示します。

氏名	建築	土木	設備	不動産 開発	新規 事業	営業	財務 会計	法務 コンプ ライア ンス	企業 経営
おかだ しょういちろう 岡田 尚一郎	○	○	○	○	○	○			○
うおさわ せいじ 魚澤 誠治							○	○	○
やました なおひこ 山下 直彦	○	○	○			○			○
せがわ のりひろ 瀬川 典弘		○	○						○
おか せいいち 岡 成一	○	○				○			○
そのだ まなぶ 園田 学	○			○	○				○
てらもと まゆみ 寺本 真裕美								○	○

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	お か だ し ょ う い ち ろ う 岡 田 尚 一 郎 (1956年10月25日生)	1989年 7 月 当社入社 1998年 7 月 建築土木営業部長 2002年 1 月 執行役員 2004年 3 月 取締役 2005年 3 月 常務取締役 2006年 4 月 建設事業本部長 2008年 5 月 代表取締役専務取締役 2010年 3 月 代表取締役社長 2014年10月 株式会社リブライフ 建設事業部営業部長 2015年 3 月 当社代表取締役社長 (現任) 2015年 4 月 セキスイハイム山陽株式会社 取締役 (現任)	4,955株
<b>【取締役候補者とした理由】</b> 岡田尚一郎氏は、当社の代表取締役として事業を牽引してきた実績と経営全般にわたる豊富な見識を持つことから、取締役として選任をお願いするものであります。			
2	う お さ わ せ い じ 魚 澤 誠 治 (1969年 9 月 7 日生)	2003年 4 月 当社入社 2005年 1 月 経営企画室長 2005年11月 株式会社リブライフ 監査役 2009年 7 月 当社執行役員及び経営企画部長 2010年 2 月 セキスイハイム山陽株式会社 監査役 (現任) 2014年 2 月 三樹エンジニアリング株式会社 監査役 (現任) 2014年 3 月 当社取締役及び管理本部長 (現任) 2015年 5 月 ハイデッキ株式会社 取締役 (現任) 2019年 3 月 当社常務取締役 (現任)	1,000株
<b>【取締役候補者とした理由】</b> 魚澤誠治氏は、入社以来、主として管理部門や経営企画部門を担当しており、当社の業務に精通していることから、取締役として選任をお願いするものであります。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
3	やました なおひこ <b>山下直彦</b> (1972年1月22日生)	1994年4月 当社入社 2009年1月 建設事業本部次長 2016年1月 大阪営業所部長 2017年1月 執行役員及び建設事業本部長 (現任) 2019年3月 取締役 2023年3月 常務取締役 (現任)	700株
		<b>【取締役候補者とした理由】</b> 山下直彦氏は、入社以来、主として建築工事部門を担当しており、当社の業務に精通していることから、取締役として選任をお願いするものであります。	
4	せがわ のりひろ <b>瀬川典弘</b> (1974年11月18日生)	2003年3月 当社入社 2015年3月 道路事業部長 2018年1月 土木事業部長 2018年7月 執行役員及び導管事業本部長 (現任) 2020年3月 取締役 (現任)	200株
		<b>【取締役候補者とした理由】</b> 瀬川典弘氏は、入社以来、主として土木工事部門を担当しており、当社の業務に精通していることから、取締役として選任をお願いするものであります。	
5	おか せいいち <b>岡成一</b> (1953年5月6日生)	1982年4月 株式会社特殊コンクリート工業入社 1986年4月 東京大学工学部非常勤講師 2013年10月 太陽エコブロックス株式会社入社 2014年6月 太陽サーブ株式会社 常務取締役 2015年6月 太陽エコブロックス株式会社 取締役 2016年6月 同社常務取締役 (現任) 太陽サーブ株式会社 専務取締役 2019年3月 当社取締役 (現任) 2020年6月 太陽サーブ株式会社 取締役副社長 2021年6月 同社取締役 社長執行役員 (現任)	一株
		<b>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</b> 岡成一氏は、経営者としての幅広い見識と長年の豊富な経験を活かし、当社の経営判断、意思決定に役割を果たしていただくことを目的に社外取締役として選任をお願いするものであります。	

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
6	そのだ まなぶ 園田 学 (1955年4月8日生)	1980年4月 株式会社神戸製鋼所入社 2000年1月 同社業務部担当部長 御崎プロジェクト室室長 2009年6月 神鋼不動産株式会社 取締役 2016年6月 同社常勤監査役 2019年9月 サラヤ株式会社入社 (現在に至る) 2020年3月 当社取締役 (現任)	一株
	<b>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</b> 園田学氏は、会社経営及び監査役に携わられた豊富な経験と高い見識に基づき、適切な助言を得られると判断したため、社外取締役として選任をお願いするものであります。		
7	てらもと まゆみ 寺本 真裕美 (1959年11月3日生)	1983年4月 株式会社長谷川工務店 (現株式会社長谷工コーポレーション) 入社 2013年4月 株式会社長谷エライフ 執行役員 2016年4月 同社取締役及び常務執行役員 2017年10月 株式会社長谷工管理ホールディングス 執行役員 2018年4月 同社常務執行役員 2019年7月 寺本社会保険労務士事務所代表 (現任) 2020年3月 当社取締役 (現任)	一株
	<b>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</b> 寺本真裕美氏は、会社経営及び不動産関連事業に携わられた豊富な経験と高い見識に基づき、適切な助言を得られると判断したため、社外取締役として選任をお願いするものであります。		

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 岡成一氏、園田学氏及び寺本真裕美氏は、社外取締役候補者であります。  
 当社は、3氏を東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として同取引所に届け出ており、3氏が取締役にも再任され就任した場合は、3氏は引き続き独立役員となる予定であります。
3. 社外取締役候補者各氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、岡成一氏は5年、園田学氏及び寺本真裕美氏は4年であります。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者の職務の執行に関し保険期間中に提起された損害賠償請求 (株主代表訴訟を含む。) 等に起因して、被保険者が被る損害 (防御費用、損害賠償金及び和解金) を当該保険契約により填補することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

## 【ご参考】

当社は、取締役会の更なる実効性の確保及び機能向上を目的として、2023年度の、取締役会の実効性に関する分析・評価を行い、その結果について、取締役会に報告の上、十分な議論を行いました。

### I. 評価の枠組み・手法

#### 1. 対象者

全ての取締役（7名）及び監査役（3名） ※2023年12月時点の現任

#### 2. 実施方法

アンケートを実施しました。（回答は匿名）

#### 3. 評価項目

- (1) 取締役会の構成と運営
- (2) 経営戦略と事業戦略
- (3) 企業倫理とリスク管理
- (4) 経営陣の評価・報酬
- (5) 株主等との対話

#### 4. 評価プロセス

アンケートの回答内容に基づき、取締役会において審議を実施しました。

### II. 評価結果の概要

取締役会として審議を行い、全体として概ね実効性のある取締役会の運営がされていることが確認されておりますが、役員トレーニングの充実を求める意見があることから、今後は役員として求められるスキルのうち重要性が高いものを中心に、定期的に外部講師を招き、将来の取締役候補者も参加するトレーニングを実施するよう努めます。

以 上

